

## 第9回 五ヶ瀬川水系流域委員会議事要旨

### 主要概要

1. 第8回流域委員会議事の確認  
(資料：第8回五ヶ瀬川水系流域委員会要旨)
2. 委員長挨拶
3. 台風14号出水の概要  
台風14号(平成17年9月)出水状況及び被害状況の説明と質疑応答
4. 五ヶ瀬川河川激甚災害対策特別緊急事業の概要  
激特事業の実施箇所と整備内容及び今後の対応
5. 第10回流域委員会の開催について

## 質疑応答

### 1. 五ヶ瀬川河川激甚災害対策特別緊急事業について

- ・ 激特事業によって市役所前の駐車場はすべてなくなってしまうのか。

(事務局)：越水被害が発生した岡富地区の浸水被害を軽減させるためには、五ヶ瀬川左岸(岡富地区)や隔流堤の築堤ならびに河道掘削が必要である。隔流堤完成までには時間がかかることや、岡富地区の築堤は区画整理事業と調整する必要があることから、早急な対応策として窮策部である駐車場全ての掘削を進めたい。

- ・ 野田地区湾曲部の樹木についてはどのように対応するのか。

(事務局)：学識経験者や流域委員会などで意見を伺いながら進めたい。

- ・ 堤防の漏水等への対応策について教えて欲しい。

(事務局)：断面の補強等による漏水対策を行い、問題のある箇所は全て対応する。

- ・ 古川地区の排水機場は今回の出水に対して効果はあったのか。

(事務局)：洪水の当初から運転は行っていたが、下流の地区が危険になったため停止せざるを得なかった。しかし、この操作ルールについては建設当初より地元住民の方に説明しご理解を頂いている。河道の水位が下がればポンプの稼働時間を延ばせるので、そのための河道整備を進めていく。しかし、今後も異常洪水が発生した場合はポンプを停止せざるを得ない。

- ・ 台風 14 号の流量規模について、100 年に 1 回の確率で発生する流量（整備基本方針流量）を上回ったのかどうか教えて欲しい。

（事務局）：観測水位から、非常に大きい洪水であったことは間違いない。流量は、算定するための水位流量曲線を整理している段階である。

水位流量曲線とは、観測水位から流量を推定するための水位と流量の関係を表す曲線。一般に水位は連続的に観測できるが、流量は連続的な観測が出来ないためにこの曲線が用いられる。洪水時や平常時等、1 年に数回程度、異なる水位について流量観測を行い、その結果を用いて作成され、毎年更新される。

- ・ 今回の洪水を含めて 100 年に 1 回の洪水を検討すると、過去の結果と異なるのではないか。

（事務局）：昨年（平成 16 年）の 1 月に策定された五ヶ瀬川水系河川整備基本方針の流量については、今後、検討を行い対応方針を決定していく。

- ・ 激特事業は平成 17 年から平成 21 年までの 5 年間で実施されるが、事業の目標を教えて欲しい。

（事務局）：事業期間が 5 年間のため、今回発生した全ての被害をなくす事業を行うことは難しい。そのため、今回の激特事業では

戦後第 3 位規模の流量までは計画の水位内で安全に流下させる断面を至急確保する

今回と同規模の洪水をあふれさせない

河川整備だけでは、浸水被害を解消することが困難であるため、ソフト対策の充実による災害に強い地域づくりの促進

を目指し、浸水被害の軽減を図る。

- ・ 国土交通省の新しい制度として、事業前に環境アドバイザーに意見を伺っていると思うが具体的な内容を教えて欲しい。

(事務局)：五ヶ瀬川では、激特事業採択以前に九州大学の島谷教授に意見を伺っている。具体的には、五ヶ瀬川、大瀬川は、治水上非常に難しい川であり、今後掘削方法によって瀬淵が維持可能か、植物に与える影響といった環境面について検討する必要があるという意見を頂いた。問題の整理と具体的な対応策については、今後専門家や学識経験者の方からも意見を伺い事業に反映させていく。

- ・ 台風 14 号によって大瀬川の河口は開口したが約 3 ヶ月程度で閉じかけている。そのため隔流堤が完成しても大瀬川の河口が閉塞する可能性が懸念される。

(事務局)：今後、大瀬川の河口閉塞対策を行う必要性が出てくる可能性があるが、その場合は関係機関の皆様に相談しながら進めていく。

- ・ 宮崎県の管理区間に堆積した土砂が下流へ流出すれば、掘削を行った箇所にも土砂が堆積する可能性があるが、どのような対策を行う予定なのか。

(宮崎県)：管理上支障となる土砂の堆積が発生していることは認識している。県全域で調査を行い、管理上支障のある箇所については掘削の検討も行う予定。

- ・ 五ヶ瀬川は、アユの水産資源法の保護水面の指定を受けているので、今後は土砂の出ないような管理を行って欲しい。

- ・ 宮崎県の土木部としては環境森林部等の他の部署と連携する必要があるのではないか。

(宮崎県)：県北は急傾斜等の危険箇所が多く、延岡管内にも多数存在する。より緊急度の高い箇所からハード対策を行っているが、ソフト対策をより進める方向で対応を進めている。台風 14 号により河道が閉塞した箇所については土木部として対応を進めているが、山腹からの土砂流出については他の部署との連携を密にすることが必要であると考えている。

- ・ 遊水地や霞堤は人命、家屋を守るための一つの考え方だと思う。しかし農業者としては、出水後いかに早く排水するかを考えて河川の整備を行ってほしい。

(事務局)：浸水被害軽減対策の協議会を発足し、農政部局にも参加して頂き協議を行っている。河道の整備を行い、内水がたまらないようにすることが第一優先となるが、地域の方に協力して頂くことで、さらに安全性が保てることになる。

- ・ 激特事業を行うならば、上流や中流部に堆積している土砂を除去しなければすぐに下流で堆積し、河口閉塞にもつながるのではないかと。

(事務局)：長期的には、国の施策として山から海までの土砂管理を行う必要があるが、今回の台風の災害に短期間で対応するためには、他の機関との連携が必要であり、宮崎県も含め連携協議を行っている。

(宮崎県)：下流より早く上流の整備を行っても、かえって下流の危険が増すことになるため、協議しながら整備を進めることとなる。しかし、管理上支障のある箇所からの掘削については現在検討を行っている。

- ・ 台風 14 号では、上流部で死者が出ているが逃げ遅れたせいではないだろうか。早急にソフト対策を行う必要性を感じる。
- ・ 延岡市と北方町、北浦町の合併が成された後、地域防災計画が広域に通用するかどうか検討をお願いしたい。(延岡市への要望)
- ・ 北川では、平成 9 年度から激特事業が実施され、既に事業が終了している。今回の出水では、事業の効果により被害が少なかったと聞いている。今後、北川の事例(例えば霞堤)について五ヶ瀬川の方々に説明する機会を設ければ事業に対する理解が変わるのではないかと。

(事務局)：今回の平成 9 年と同規模の出水で、当初の計画と同程度の効果が得られた。これまでも P R は行ってきたが、今後も行っていくので、紹介できる場があれば教えて頂きたい。

- ・ 今後は、今回の 14 号台風について大人への啓発活動だけでなく、学校教育にも取り入れて頂きたい。  
(教育委員会)：各学校への念押しを行う。また、国土交通省から説明に来て頂くことも検討していきたい。
  
- ・ ビデオやホームページ等、いろいろなPR方法を検討してもらいたい。  
(事務局)：平成5年、9年、16年、17年と近年洪水が頻発しているの、これまで様々な場所へ出向いて話をさせて頂いているが、今後もビデオやホームページを含め、いろいろな方法を取りながら続けていきたい。
  
- ・ 既に公表されている環境影響分析は、激特事業を行っても生かされるのか。  
(事務局)：激特事業は整備計画の内数で計画しているため、今後20～30年間で行おうとしていた事業のうち、ある程度のものを5年間で先取りして行うこととなる。環境影響分析は、今後20～30年間全体のことを考えて実施していくので、当然生かされると考えている。

## 2. 第10回流域委員会の開催について

- ・ 環境影響分析報告書(案)の提示予定
- ・ 日程は後日調整